

⑰平成 30 年度文化活動事業費助成対象事業についてのお知らせ

(公財) いばらき文化振興財団では、県内で文化活動を行っている団体・個人の平成 30 年度中に実施する発表活動などに係る事業費の一部を助成します。

対象 県内に活動拠点があり、一定の文化活動の実績がある団体または個人

※平成 30 年度中に実施し、事業を完遂できる見込みがあること

申込方法 申請書に必要事項を記入の上、添付資料と合わせて窓口で直接または郵送でお申し込みください。詳しくは、ホームページをご覧ください。

申込期限 1 月 26 日 (金) 必着

受付時間 午前 9 時～午後 5 時 (土・日曜日、祝日を除く)

申・問 (公財) いばらき文化振興財団 Tel 029-305-0161 〒310-0851 水戸市千波町後川 745
ホームページ <http://www.icf4717.or.jp>

⑱笠間秋の食彩ジョイントフェアを開催します

地元のおいしい農産物や加工品、惣菜等を取り揃えた販売会を開催します。実りの秋ならではの農畜産物をご賞味ください。生産者と直接話せる販売会です。ぜひ、お越しください。

日時 11 月 25 日 (土) 午後 2 時 30 分～4 時

場所 地域交流センターともべ  (笠間市友部駅前 1-10)

内容 栗、じねんじょ、カボチャ、じゃがいも、大根、里芋等

問 農政課 (内線 527)

⑲第 14 回大原地区文化祭を開催します

大原地区に在住、在勤の方の作品を展示します。ぜひ、お越しください。

日時 11 月 26 日 (日) ～12 月 8 日 (金) 午前 9 時～午後 4 時

場所 大原小学校 1 階多目的集会広場 (笠間市小原 3522-1)

内容 絵画、彫塑、工芸、書、写真、陶芸、手芸、生花、ちぎり絵、絵手紙、トールペイント、ステンドグラス、パンフラワー、アートフラワー、盆栽等

問 大原文化振興会 なかむら あきら 中村 晃 Tel 0296-77-5694

⑳地域交流センターともべでフリーマーケットを開催します

毎月第 4 日曜日にフリーマーケットを開催しています。古着や趣向をこらした手作りアクセサリ、ワクワクするような掘り出し物等の出品物があります。食べ物も、焼きそば、焼き鳥、オムライス、カレーライス等、月替わりで腕自慢の方々が出店します。

また、フリーマーケットに出品してみたいけれど、初めてで不安という方には、スタッフが全力でお手伝いします。日曜日のひと時に、お店のプチオーナーになって、楽しく過ごしてみませんか？

日時 11 月 26 日 (日) 午前 9 時～午後 1 時 ※小雨決行、大雨・荒天中止

場所 地域交流センターともべ  (笠間市友部駅前 1-10)

問 友部フリーマーケット実行委員会 代表 佐藤 Tel 090-3245-0880

幹事長 柏崎 Tel 090-1880-6317

笠間市立病院で、日曜・平日夜間初期救急診療を行っています。

平日夜間 19 時～21 時 (土曜日・祝日・年末年始を除く) 日曜日 9 時～17 時

⑧ページ Tel 0296-77-0034 (電話確認のうえ、受診してください。)

⑮ 11 月 25 日～12 月 1 日は犯罪被害者週間です

犯罪被害はいつ誰に起こるかわかりません。被害にあわれた方や、そのご家族が回復するためには、周囲の方々の理解と協力が必要です。あなたの周りに犯罪被害に遭ってお悩みの方がいる時は、次の窓口をご案内ください。相談は無料です。

被害者やご家族のための相談窓口

相談窓口		電話番号
警察	性犯罪被害相談「勇気の電話」	Tel 029-301-0278
	県民安心センター総合相談	#9110 または Tel 029-301-9110
	女性専用相談電話 (24 時間受付)	Tel 029-301-8107
関係機関・団体	茨城県・犯罪被害者相談窓口	Tel 029-301-7830
	(公社) いばらき被害者支援センター	Tel 029-232-2736
	性暴力被害者サポートネットワーク茨城	Tel 029-350-2001
	法テラス・犯罪被害者支援ダイヤル	Tel 0570-079714
水戸地方検察庁・被害者ホットライン	水戸地方検察庁・被害者ホットライン	Tel 029-221-2199
	(公財) 茨城県暴力追放推進センター	Tel 029-228-0893

⑯ 12 月 4 日から 10 日は人権週間です

1948 年 (昭和 23 年) 12 月 10 日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年 12 月 10 日が人権デー (Human Rights Day) と定められました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする 12 月 4 日から 10 日までを人権週間として各種の人権啓発活動を行います。

人権週間にあたり、人権は自分と同じように他の人にもあることの理解を深め、お互いに相手の立場を尊重し、豊かな人間関係を作りましょう。

第 69 回人権週間強調事項

みんなで築こう 人権の世紀～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

- ・女性の人権を守ろう
- ・子どもの人権を守ろう
- ・高齢者の人権を守ろう
- ・障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ・同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- ・アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- ・外国人の人権を尊重しよう
- ・HIV 感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- ・刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- ・犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ・インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- ・北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ・ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ・性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- ・性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- ・人身取引をなくそう
- ・東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

問 水戸地方法務局 茨城県人権擁護委員連合会 Tel 029-227-9911

窓口受付時間を延長しています 延長時間 午後 5 時 15 分～7 時 30 分 (祝日・年末年始を除く)

【笠間市役所】 毎週水曜日 / 市民課・保険年金課・税務課

【笠間支所】 毎週木曜日 / 市民窓口課 【岩間支所】 毎週火曜日 / 市民窓口課 ⑦ページ